



認証番号0010910

エコアクション21

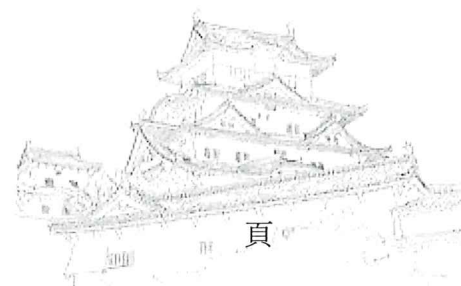
第67期 環境経営レポート



レポートの対象期間：第67期（2024年9月1日～2025年8月31日）

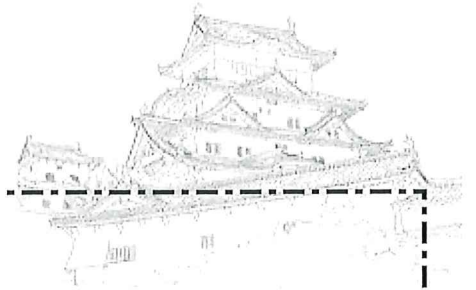
発行日：2025年10月3日第12版（第1版 第57期）

目 次



	頁
1 . 環境経営方針	1
2 . 会社概要	2
3 . 認証・登録の対象範囲	3
4 . 主な環境負荷の実績	4
5 . 環境経営目標及びその実績	5
6 . 環境経営活動計画及び取組結果とその評価、次年度の環境経営計画 .	7
7 . 環境関連法規等の遵守状況の評価の結果	9
8 . 代表者による全体の評価と見直	10
9 . 環境活動の紹介	11

1. 環境経営方針



品質・環境方針

1. 顧客の信頼と満足を得て地域に貢献する。
2. 品質活動を通じ、環境取組により環境負荷の低減を推進する。
3. 品質活動と環境活動の有効性の継続的に評価し改善を行う。

株式会社 ホリエ
代表取締役 堀江 一雄

品質・環境目標

1. 建築部は、創意工夫でSDGsの目標に沿って、ロス資源の利用に取組み、環境にやさしい施工を行うとともに、目標の利益を達成する。
2. 土木部は、無事故・無災害で顧客の信頼を得ると共に、デジタル化を進めSDGs宣言企業として脱二酸化炭素に取り組む。
3. 総務部は、顧客管理を確実にして、その動向を常に把握すると共に、電気の使用を管理し二酸化炭素の削減を推進する。
4. 環境関連法規制や当社が約束したことを遵守する。
5. 二酸化炭素排出量の削減を推進する。
6. 廃棄物の削減を推進する。
7. 建設現場等での建設リサイクル、再生資源の利用を推進する。
8. 水使用量の削減を推進する。
9. 化学物質の適正な管理を実施する。
10. 建設業協会主催の地域美化活動への参画を年1回行う。

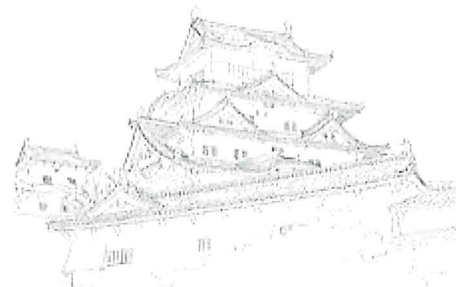
本方針を全従業員に周知徹底します。

制定日： 2015年 5月 1日

改訂日： 2024年11月 1日

建築部
部長 改発 義弘
土木部
部長 堀江 脩

2. 会社概要



創業 1953年3月1日

(1) 名称及び代表者名

商号 株式会社 ホリエ
代表取締役 堀江 一雄

(2) 所在地

本社 兵庫県姫路市野里上野町一丁目14番8号
姫路西事業所 兵庫県姫路市白鳥台三丁目7番8号
御国野資材倉庫 兵庫県姫路市御国野町国分寺178-3

(3) 環境管理責任者及び担当者の氏名と連絡先

責任者 常務取締役 堀江 脩 TEL: 079-223-7222
担当者 総務部 中川 路生 FAX: 079-282-0532
Email: kabhorie@nike.eonet.ne.jp

(4) 事業内容

土木工事業、建築工事業、とび・土工工事業、舗装工事業、造園工事業
許可番号 兵庫県 特-2 第450648号 許可年月日 令和3年1月18日
許可期限 令和8年2月27日

1級建築設計事務所

登録番号 (一財)兵庫県1級建築士事務所協会 第01A02760号
登録年月日 令和5年9月30日
有効期限 令和10年9月29日

(5) 事業の規模

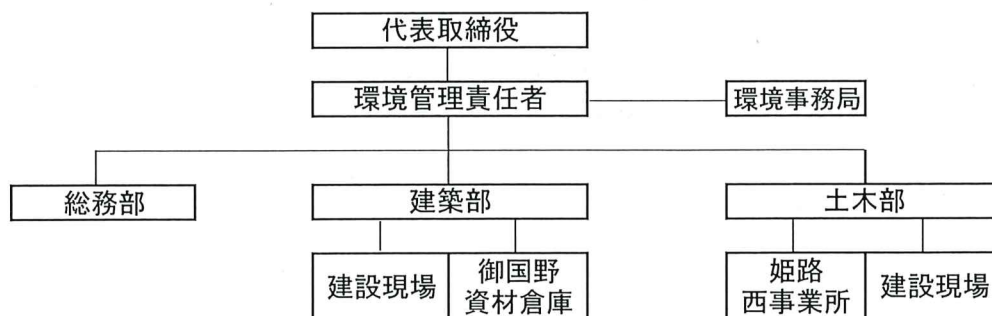
会社設立 昭和34年4月1日
資本金 2,080万円
売上高

第65期 (2022年9月1日～2023年8月31日) 1,324百万円
第66期 (2023年9月1日～2024年8月31日) 1,100百万円
第67期 (2024年9月1日～2025年8月31日) 961百万円
第68期 (2025年9月1日～2026年8月31日) 百万円

各事業所の規模

	本 社		御国野倉庫	土木部 姫路西事業所		合計
	本社社屋	本社倉庫		事務所	倉庫	
従業員	13名	無人	無人	19名		32名
延べ床面積	579㎡	232㎡	308㎡	85㎡	441㎡	1,645㎡
敷地面積	1,756㎡		1,165㎡	1,009㎡		3,930㎡

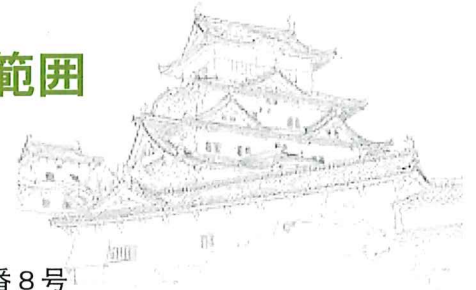
(6) エコアクション21の実施体制



(7) 事業年度

9月～翌年8月

3. 認証・登録の対象範囲



登録組織名： 株式会社ホリエ

対象事業所： 本 社 ：兵庫県姫路市野里上野町一丁目14番8号

姫路西事業所 ：兵庫県姫路市白鳥台三丁目7番8号

御国野資材倉庫 ：兵庫県姫路市御国野町国分寺178-3

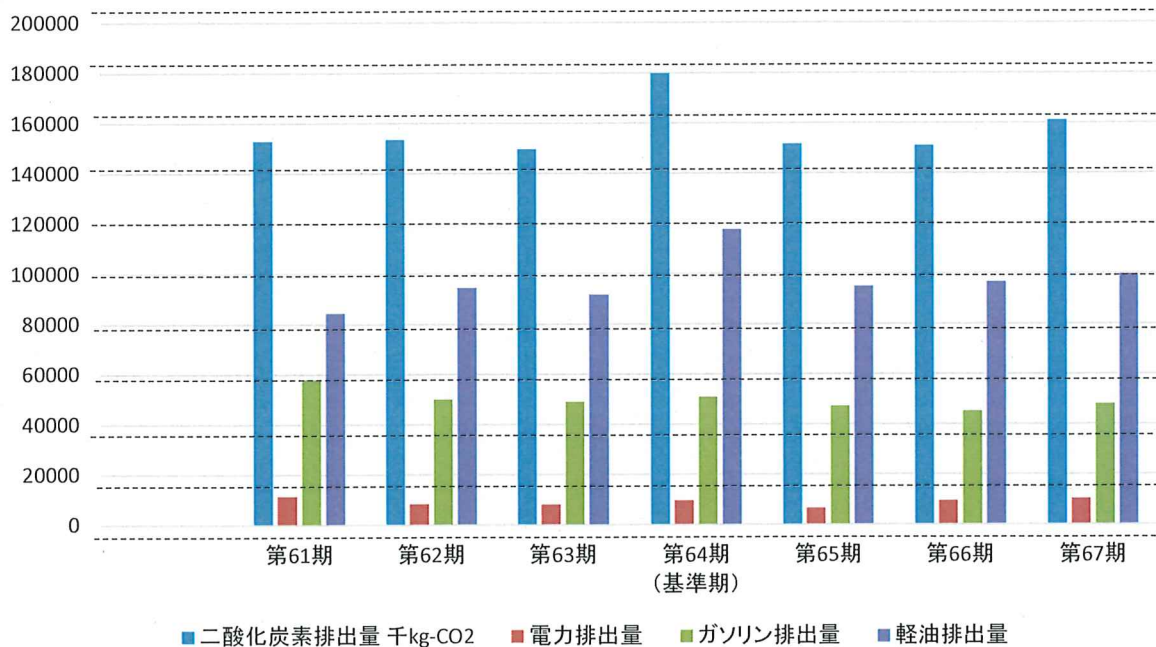
活 動： 土木工事業、建築工事業、とび・土工工事業、舗装工事業、造園工事業

4. 主な環境負荷の実績



項目	単位	第61期 (基準期)	第62期	第63期	第64期 (基準期)	第65期	第66期	第67期
二酸化炭素排出量	kg-CO2	152,881	153,522	149,545	179,870	151,650	150,967	161,039
電力	kWh	27,101	26,105	25,259	30,200	27,874	29,639	32,080
ガソリン	L	24,960	21,508	21,100	21,928	20,317	19,435	20,651
軽油	L	32,113	35,957	34,956	44,823	36,184	36,819	37,972
廃棄物排出量								
一般廃棄物	Kg	832	934	988	1,252	837	842	832
産業廃棄物	t	425	1,230	4,436	326	327	1,206	464
水使用量	m ³	158	233	217	239	170	164	183
排出に影響する出来事		今期から本社と西事業所の2箇所での評価を実施	売上は前期と大差がなかったが、西事業所の仕掛が増加	CO2の排出量は目標値とほぼ同じとなったが、事業量増により次期は注意が必要である	軽油は、売上げに比して増加している。産業廃棄物は、大幅に減少した。	灯油は、本社スタッフの増加によるもの。	灯油とLPGは使用量が少なく、二酸化炭素排出量に占める割合が、小数点以下のため評価から削除した。	前期より売上高は減額になったが、二酸化炭素排出量増加した。しかし、目標値は達成した。

主な環境負荷の推移



5. 環境経営目標及びその実績



(1) 中期目標

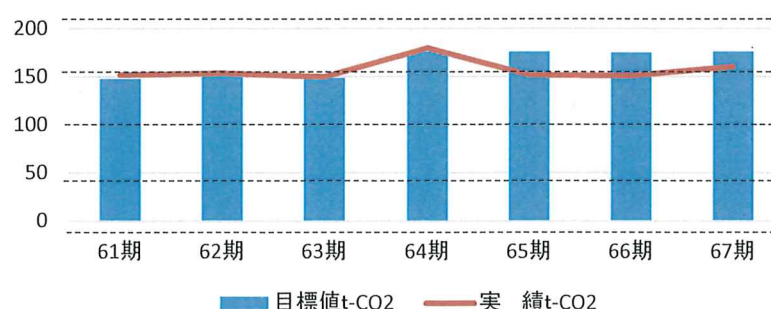
※組織の変更・拡大によりCO2・電力・ガソリン・軽油は、基準年度を第64期とした。

項目	年度	第64期	第67期	第68期	第69期	第70期	第71期
		(基準期)	(当期)				
I. 二酸化炭素 排出量削減	目標kg-CO ₂	181,880	176,424	174,605	172,786	170,967	169,149
	対基準		△3.0%	△4.0%	△5.0%	△6.0%	△7.0%
電力使用量削減 0.419	目標kWh	30,200	29,294	28,992	28,690	28,388	28,086
	kg-CO ₂	12,654	12,274	12,148	12,021	11,895	11,768
	対基準		△3%	△4%	△5%	△6%	△7%
ガソリン 使用量削減 2.32166	目標L	21,938	21,280	21,060	20,841	20,621	20,402
	kg-CO ₂	50,932	49,404	48,894	48,385	47,876	47,366
	対基準		△3%	△4%	△5%	△6%	△7%
軽油 使用量削減 2.62434	目標L	45,076	43,724	43,273	42,822	42,371	41,921
	kg-CO ₂	118,295	114,746	113,563	112,380	111,197	110,014
	対基準		△3%	△4%	△5%	△6%	△7%
II. 廃棄物の削減		※廃棄物・産業廃棄物の基準年度は、第61期としている。					
一般廃棄物 の削減 基準期61期	目標 kg	942	886	876	867	857	848
	対基準		△6%	△7%	△8%	△9%	△10%
産業廃棄物の 適正管理 基準期61期	実績 t	425	0.46	—	—	—	—
	対基準		適正管理	適正管理			
建設リサイクル 率の向上(実績) 基準期61期	排出量 t	425.37	463.92	適正管理			
	リサイクル量 t	419.60	440.55	リサイクル率=リサイクル量/排出量			
	リサイクル率%	98.6%	95.0%				
	対基準		90%以上	90%以上			
III. 水使用量削減 基準期63期	目標m ³	217	208	206	204	202	200
	対基準		△4%	△5%	△6%	△7%	△8%
IV. 環境に配慮した 施工の推進 基準期61期	目標 件	下記による	下記による	下記による			
	対基準	4	4以上	4以上			
	実績値件		5	—	—	—	—
	評価			—	—	—	—

※ 電力の二酸化炭素量の削減は、関西電力㈱の電力排出係数を使用している。基準期は第64期(2021/8~2022/9)である。現時点での2025(令和7)年の公表値は0.419(2025/3/24発表)である。基準期の第64期(2021/8~2022/9)の排出量を算定する電力排出係数は0.419を使用し、第67期(今期)の排出量と同じ電力排出係数を使用して評価した。

電力排出係数 kg-CO ₂ /kWh	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
	0.318	0.315	0.311	0.311	0.311	0.311	0.419
	2021/1/7発表	2022/1/7発表	2023/1/24発表	2022/2/1公表	2023/2/1公表	2024/1/15公表	2025/3/24公表

総排出量の目標値と実績



(2) 第67期の実績

二酸化炭素排出量の基準年度は第64期、廃棄物の削減・建設リサイクル率・環境配慮工法の施工は第61期、水使用量削減は63期とした。

項目	年度	第67期の実績 (2024年9月～2025年8月)				
		第61～64期	目標	実績	達成度	評価
		基準年度				
I. 二酸化炭素 排出量削減	kg-CO ₂	181,880	176,424	161,039	110%	○
	対基準		△3.0%			
電力使用量 削減	目標kWh	30,200	29,294	32,080		
	kg-CO ₂	12,654	9,315	10,201	91%	×
0.419	対基準		△3%			
ガソリン 使用量削減	L	21,938	21,280	20,651		
	kg-CO ₂	50,932	49,404	47,945	103%	○
2.32166	対基準		△3%			
軽油 使用量削減	L	45,076	43,724	37,972		
	kg-CO ₂	118,295	114,746	99,652	115%	○
2.62434	対基準		△3%			
II. 廃棄物の削減						
一般廃棄物 の削減	kg	942	886	832	106%	○
	対基準		△6%			
産業廃棄物 の適正管理	t	425	—	464	適正管理	○
	対基準		適正管理			
建設リサイクル率 の向上	%	98.6	90.0	95.0%	106%	○
	対基準		適正管理			
III. 水使用量削減						
	m ³	217	208	183	114%	○
	対基準		△4%			
III. 環境配慮工法の施工						
	件	4	4	6	150%	○
	対基準		100%以上			

注1) 達成度欄にて、削減を目指す場合は、達成度＝目標÷実績×100%、増加を目指す場合は、達成度＝実績÷目標×100%

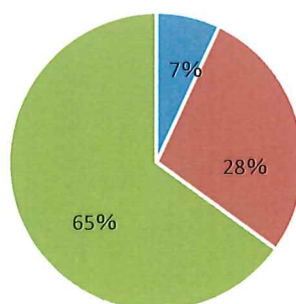
注2) 評価欄にて、○：達成（100%以上）、△：やや未達成（95%～100%未満）、×：未達成

注3) 環境に配慮した施工とは、騒音、振動、粉じん、道路の汚れ、水の汚れなどを防止し、廃棄物適正処理・使用資材の削減・3Rに努め、付近住民の生活に配慮した工事を言う。

二酸化炭素排出量の評価

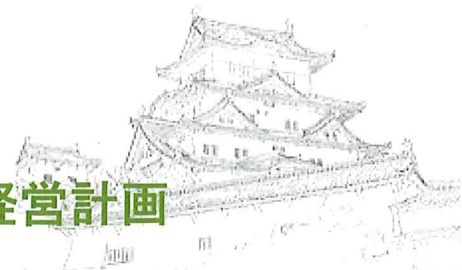
当社の総二酸化炭素排出量の93%は、工事用車両が消費する燃料である。よって、工事用車両の稼働により排出量が大きく影響を受けると考えられる。

第67期 排出量



■ 電力排出量 kg-CO₂ ■ ガソリン排出量 kg-CO₂ ■ 軽油排出量 kg-CO₂

6. 環境経営計画及び取組結果と その評価、次年度の環境経営計画



◎よくできた ○まずまずできた △あまりできなかった ×全くできなかった

取り組み計画	達成状況	評価結果と次年度の環境経営計画
二酸化炭素排出量の削減		<u>(目標達成)</u>
(下記の通り)	○	(下記の通り)
電力使用量の削減		<u>(未達成)</u>
・空調温度の適正化 (冷房28℃暖房20℃)	×	朝礼前は必ず窓を開けて空気を入れ替えている。極力窓を開放し、空調の使用を最小にした。しかし今期の夏の猛暑で外気温が35℃を超える日が多くあり、仕事の効率から考えると25～26℃で作業効率が上がっている。目標達成率は91%であった。
・照明器具の省エネ化	◎	全社の照明器具をLEDである。また、トイレ等の照明スイッチを感知式に随時替えている。
・窓ガラスの省エネ化	◎	断熱効果を期待し、南と東側のすべての窓ガラスを真空ガラスに取替えた。
・不要照明の消灯	◎	外出時のデスク上の不要照明の消灯を徹底した。昼休や外出時など照明不使用時にはしっかりと対応している。
・次年度の活動計画		窓ガラスの省エネ化は完了した。それ以外の項目は継続する。
ガソリン使用量の削減		<u>(目標達成)</u>
・アイドリングストップ	◎	基本アイドリングはしていない。
・急加速・急停車の防止	◎	「無事故無違反運動チャレンジ100」運動に毎年参加しており、今期も3チームが達成、安全運転を推進している。
・効率的な移動	○	高速道路保全工事は、現場への経路は決められており、無駄な遠回りの走行はない。
・次年度の活動計画		上記活動を継続する。
軽油使用量の削減		<u>(目標達成)</u>
・作業中の車両のエンジントップ	◎	弁当の腐敗防止と熱中症対策、使用材料の適正温度管理のための車両以外は、エンジントップを原則としている。
・アイドリングストップ	◎	アイドリングストップを実施している。
・空気圧、オイル等の点検	○	給油時に月1回以上実施するように徹底している。また、車両管理日報を乗車時に記載している。職員の中で前職が車両整備士が2名在職しており、車両点検を担当させ、終礼後車両を点検している。
・軽油発電機の使用の節減	○	現場条件が許す限り、仮設電力設置により軽油発電機の使用をやめている。
・燃費効率の良い車両の切替	○	事業量の増加に伴う軽油の削減は、燃費効率の良い車や化石燃料車以外の車に切替しかなく、これを推進するためリースや買替を可能な限り進めている。
・次年度の活動計画		上記活動を継続する。
灯油使用量の削減		<u>(目標達成)</u>
・本社及び現場事務所の灯油型暖房器具使用の削減	◎	本社での灯油ストーブの使用は原則しない。現場事務所で灯油ストーブの使用は原則しない。
・次年度の活動計画		上記活動を継続する。
液化石油ガス使用量の削減		<u>(目標達成)</u>
・本社・事業所の厨房の使用削減 ・工事の効率の良い使用	◎	厨房のガスの使用は、適切な使用をする。工事で使用はアスファルト舗装の工事用であり、65期から舗装工事の施工は、直接実施していない。
・次年度の活動計画		上記活動を継続する。

取り組み計画	達成状況	評価結果と次年度の環境経営計画
一般廃棄物の削減 (目標達成)		
・ペーパレス化の推進	○	定例会議はウェブ会議と併用に変え、必要資料はサーバーの共有ホルダーに置き、それを必要とする者のみダウンロードすることとした。原則各種社内会議でのペーパレス化で資料配布はしない方針である。メーカーパンフレットは、Webで閲覧する。
・分別の徹底	○	木切れ・石膏ボード・混合廃棄物・鉄くず・コンクリート殻と大きく5種類に分別している。今後も正確な排出量を把握しながら、削減に努める。西事業では、ジュースの空き缶を、アルミ・鉄・ペットボトル、その他のごみを燃えるごみ・燃えないごみに分別している。
・次年度の活動計画		上記活動を継続する。
産業廃棄物の適正管理 (目標達成)		
・適正管理の徹底	◎	マニフェストを活用し、正確な排出量を把握している。
・産廃ボックスの設置	◎	以前から分別しており、状態を把握している。
・保管場所の掲示板を設置	◎	常設箇所は設置済みである。新規受注した現場の産廃ボックス設置時も、法に基づき掲示板を設置している。
・次年度の活動計画		上記活動を継続する。
建設リサイクル率の向上 (目標達成)		
・分別によるリサイクル推進	○	一般廃棄物及び特定建設資材廃棄物の分別を実施しており、リサイクル率の向上を指導している。
・手持ち資材の有効活用	○	使用可能な残材を保存し、創意工夫でそれを活用し建設資材の低減に取り組んでいる。
・仮設資材の再利用の推進	○	原則再利用している。また、在庫資材を仮設材と使用するよう創意工夫を推進している。
・次年度の活動計画		上記活動を継続する。
水使用量の削減 (目標達成)		
・節水の周知徹底	○	節水を呼びかけており、適切な使用量の推移となっている。引き続き維持していく。
・節水シールの貼付とポスター掲示	○	節水ステッカー等を掲示している。
・洗濯・手洗い時の節水	△	姫路西事業所の手洗い・トイレは節水型を設置している。本社一部も節水型であるが、改修時には順次節水型に取り換えていく予定である。
・漏水の監視	○	使用通知書の使用量を漏水の有無に使用し常に監視している。
・工場車両の洗車水の削減	△	使用量の削減は事業所の洗車水の削減しかないので、これの削減を目標にする。
・次年度の活動計画		上記活動を継続する。
環境配慮した工法の施工 (目標達成)		
・工事の創意工夫を実施	◎	工事の創意工夫を実施することで、環境に良い段取り、工法、資材の調達等を実施する。
・次年度の活動計画		上記活動を継続する。
地域美化活動 (目標達成)		
・行政の制度に参加	◎	「ひめじ街路樹アガット制度」「まちかど100mクリーンアクション」に参加し、毎週本社周辺の道路美化活動を実施する。
・業界の活動に参加	◎	建設業協会の支部一斉清掃に参加する。
・次年度の活動計画		上記活動を継続する。

7. 環境関連法規等の遵守状況の評価の結果

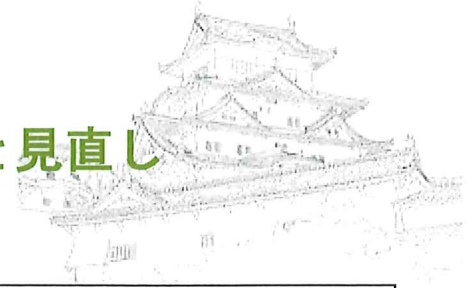


法的義務を受ける主な環境関連法規制は次の通りである。

適用される法規制	遵守する事項	遵守評価
廃棄物処理法	保管基準の遵守、収集運搬・処分業者との適正な契約、マニフェストの交付・保存・確認・交付状況等報告書の提出、産業廃棄物処理計画及び実施計画書の作成・提出	遵守
建設リサイクル法	建築物等の分別解体義務、事前届出 特定建設資材廃棄物の再資源化義務	遵守
建設業の再生資源利用 省令	再生資源、建設工事副産物の再利用 再生資源利用計画書、実施記録の作成	遵守
大気汚染防止法	特定粉じん排出等作業の実施の届出（R3/4/1施工期日） a. 事前調査及び調査結果の書面説明 b. 事前調査結果の記録作成・保存（3年）（施工期日R4/4/1） c. 知事への報告 d. 下請負人への説明 e. 事前調査結果の掲示 f. 作業記録の作成・保存（作業終了日から3年）	遵守
自動車NOx・PM法	規制対象車両の登録禁止 規制対象車両の指定地域通行禁止	遵守
騒音規制法	特定建設作業の届出、規制基準の遵守	遵守
振動規制法	特定建設作業の届出、規制基準の遵守	遵守
姫路市公害防止条例	特定建設作業の届出、規制基準の遵守	遵守
オフロード法	基準に適合した特定特殊自動車の使用	遵守
低騒音・低振動型建設 機械の規定	低騒音・低振動型建設機械の使用の促進	遵守
消防法	（防火対象物）防火管理者の届出、消防計画の作成、避難訓練の実施、消火設備・火災警報設備の点検整備、避難設備の維持（危険物取扱所）設置許可、技術基準の遵守、危険物保安監督者の届出、定期点検の実施と記録の保存	遵守
姫路市火災予防条例	火災発生の恐れのある機器の取扱基準の遵守、指定数量未満の危険物・可燃物の貯蔵の届出及び技術基準の遵守、	実績なし
フロン排出抑制法	フロン類使用機器の定期点検とその記録の3年保存、漏洩防止、廃棄時の適切な処理（フロン回収義務）	遵守

環境関連法規制等の遵守状況の評価の結果、環境関連法規制等は一部未作成のものがありました
が、その他は遵守されていることを確認しました。
なお、環境法規制等への違反、訴訟、環境上の苦情等は、過去3年間ありませんでした。

8. 代表者による全体の評価と見直し



今期の経営環境は、トランプ関税、日銀の利上げ、円安、物価上昇、さらに最低賃金の5%引き上げ（2024年：1,001円 → 1,052円）など、企業経営にとって厳しい要因が重なり、極めて困難な状況となりました。

そのような環境下において、当社は二酸化炭素排出削減を目的とした環境経営計画に基づき、着実に行動を推進してまいりました。その結果、所期の目標を達成することができ、加えて社員一人ひとりの環境問題に対する理解も着実に浸透したものと考えております。

なお、第68期における方針・計画・体制につきましては、基本的に現行を継続する方針です。

2025年 10月 1日

代表取締役 堀江 一雄

9. 環境への取組の紹介

様式：3-01（3.環境経営方針の策定）

品質・環境経営方針

1. 顧客の信頼と満足を得て地域に貢献する。
2. 品質活動を通じ、環境取組により環境負荷の低減を推進する。
3. 品質活動と環境活動の有効性の継続的に評価し改善を行う。

2023年11月1日
株式会社ホリエ
代表取締役 堀江 一雄

品質・環境経営目標

1. 建築部は、創意工夫でSDGsの目標に沿って、ロス資源の利用に取組み、環境にやさしい施工を行うとともに、目標の利益を達成する。
2. 土木部は、無事故・無災害で顧客の信頼を得ると共に、デジタル化を進めSDGs宣言企業として脱二酸化炭素に取り組む。
3. 総務部は、顧客管理を確実にして、その動向を常に把握すると共に、電気の使用を管理し二酸化炭素の削減を推進する。
4. 環境関連法規制や当社が約束したことを遵守する。
5. 二酸化炭素排出量の削減を推進する。
6. 廃棄物の削減を推進する。
7. 建設現場等での建設リサイクル、再生資源の利用を推進する。
8. 水使用量の削減を推進する。
9. 化学物質の適正な管理を実施する。
10. 建設業協会主催の地域美化活動への参画を年1回行う。

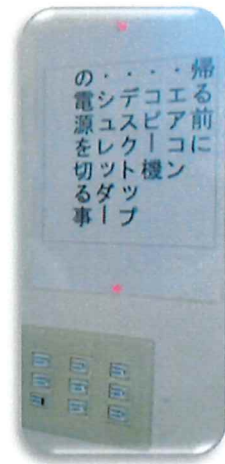
2024年11月1日
建築部
部長 改発 義博
土木部
部長 堀江 脩



節電



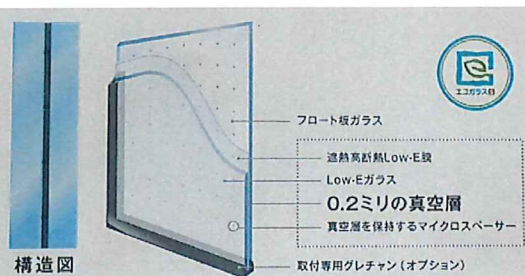
昼間の本社事務所内節電
不必要な個所は消灯



省エネ



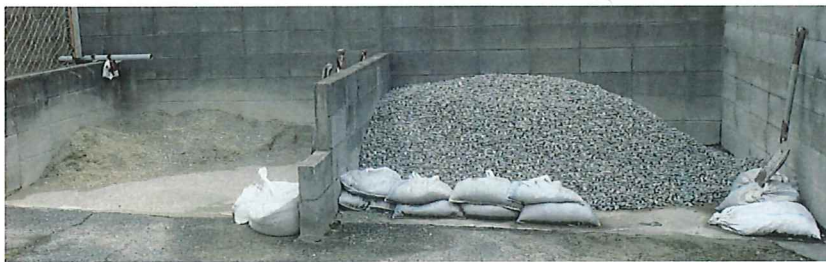
真空ガラスで断熱効果



産廃分別



資材区別



節水



整理整頓



本社倉庫

整理整頓

御国野倉庫



高圧ガス



清掃奉仕



- ひめじ街路樹アダプト精度
- まちかど100mクリーンアクション制度

建設業界の方々と清掃奉仕



会社周辺清掃



教育

土木会講



若手教育

